給与所得者等再生による再生手続廃止

平成２２年（再ロ）第１６号

山形市清住町３丁目８番16号
再生債務者　安井　秀行
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法243条２号に定める事由がある。
平成23年２月21日　山形地方裁判所民事部

平成２１年（再ロ）第７２号

大阪市城東区今福南２丁目10番12号　グレイスハイツ302号
再生債務者　長友　孝博
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法243条２号に定める事由がある。
平成23年２月21日
大阪地方裁判所第６民事部

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項第２号の規定により、次の免許状は平成22年２月24日に失効した。
平成23年３月２日　島根県教育委員会
氏　名　新田　和幸　本籍地　島根県
生年月日　昭和49年７月９日
(1)　免許状の種類　中学校教諭一種免許状(英語)
免許状番号　平８中一第215号
授与年月日　平成９年３月25日
授与権者　島根県教育委員会
(2)　免許状の種類　高等学校教諭一種免許状（英語）
免許状番号　平８高一第235号
授与年月日　平成９年３月25日
授与権者　島根県教育委員会
(3)　免許状の種類　高等学校教諭専修免許状（英語）
免許状番号　平16高専第79号
授与年月日　平成16年８月17日
授与権者　島根県教育委員会

会社その他の公告

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百五十万円減少し四百五十万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
平成２３年３月１日
東京都品川区二葉三丁目三番１号
合同会社ルート・ファイブ
代表社員　清水　明広

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年三月十八日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年三月二十八日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。
平成二十三年三月一日
名古屋市守山区八剣二丁目七〇九番地
株式会社エクセム
代表取締役　松下　重信

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年三月十七日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年三月二十九日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。
平成二十三年三月一日
大阪市中央区南久宝寺町二丁目１番五号
イートアンド株式会社
代表取締役　文野　直樹

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年三月十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十三年三月二日
札幌市東区北丘珠二条三丁目四番一二号
大栄工業株式会社
代表取締役　七戸　強

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年三月十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十三年三月二日
名古屋市中区錦一丁目六番一〇号
名古屋ロード・メンテナンス株式会社
代表取締役　佐藤　敏勝

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である秋元浩が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
平成２３年３月１日
東京都中央区日本橋小伝馬町１四－五メローナ日本橋五〇四
株式会社世原綜合商事
日本における代表者　秋元　浩

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である宗形和奈が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出ください。
平成二十三年三月二日
神奈川県横浜市保土ヶ谷区岩間町一丁目六番地一二ＫＳマンション一〇五号
Likelihood Facilitators, Inc.
日本における代表者　宗形　和奈

限定承認公告

本籍石川県珠洲市蛸島町ナ部一一番地、最後の住所石川県珠洲市蛸島町ナ部三三番地
被相続人　亡　濱田　繁雄
右被相続人は平成二十二年十二月七日死亡し、その相続人は平成二十三年二月二十三日金沢家庭裁判所珠洲出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十三年三月二日
石川県珠洲市蛸島町ナ部三三番地
相続財産管理人　濱田　和行

限定承認公告

本籍大阪府阪南市下出五〇四番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　南　明
右被相続人は平成二十二年十一月二十九日死亡し、その相続人は平成二十三年二月十八日大阪家庭裁判所岸和田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十三年三月二日
大阪府阪南市鳥取中四七四番地の四
相続財産管理人　南　敏雄

限定承認公告

本籍徳島県徳島市下助任町三丁目三五番地、最後の住所徳島県板野郡北島町北村字大黒九五番地一
被相続人　亡　尾形　敬二
右被相続人は平成二十三年一月六日死亡し、その相続人は平成二十三年二月十七日徳島家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十三年三月二日
徳島県徳島市東新町二丁目九番地一　コバンヤビル二階弁護士法人ひまわり法律事務所
相続財産管理人　松尾　敬次

訂正公告

平成二十三年二月十八日（号外第三十二号）掲載の内陸工業ガス株式会社に係る第四十六期決算公告（枠組）中、「（うち当期純利益）」とあるは「（うち当期純損失）」の誤りにつき訂正します。
平成二十三年三月二日
神奈川県厚木市旭町四丁目一五番三三号
内陸工業ガス株式会社
代表取締役社長　原　一明

正誤

ページ	段	行	誤	正
三二		終りから三	外務・協力大臣	外務大臣
三四		六	外務・協力大臣	外務大臣
六一		終りから三～二	守井井出平	守井手平
六二		四	五～六602番付近	（大石公園内）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可
◉号外　三月二日付第四一号九六ページ　ージ●同日付政府調達第四〇号一二ページ
発行所　〒一〇五－八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五一〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）（配送料別）